

令和 年 月 日

## 新型コロナウイルス感染症対策に基づく山梨市民会館利用同意書（申請時）

※以下のチェック項目を確認し☑をお願いします。

（令和2年11月10日からの利用に適用）

### 利用目的について

- ・感染症拡大防止のため積極的な対応を行ってください。
- ・会館入館時に利用者全員の検温や体調把握をしてください。
- ・（検温場所は、会館入口付近の事務所前で行ってください。）
- ・受付及び利用施設の出入口等には手指消毒薬を設置してください。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、会館への出入口は正面の1ヶ所になります。

### 利用時間について（午前9時～12時・午後1時～5時・夜間6時から10時）

- ・利用時間には、準備片付けを含みます。
- ・利用時間を遵守し、利用開始時間10分以上前に会議室等への入場はできません。
- ・終了時刻に、すべての片付けを終えてから事務室に電話してください。

### 消毒の実施

利用者は入館時に手指の消毒を実施してください。可能な限り消毒液は利用者が準備してください。

### マスクの着用

施設利用者全員のマスク着用をお願いします。

### 換気設備の利用等

利用中は必ず施設の換気設備を常時利用し、利用者は施設の入り口及び窓を開放して換気してください。（降雨、強風時にも支障の出ない程度に開放してください。）降雨、強風により窓の開放が十分にできない場合は、利用の前後及び利用中概ね30分に一度5分程度換気してください。）

### 人と人の距離の確保

- ・利用中は、最低1m（マスク着用のない場合2m）の対人距離を確保する。
- ・着席する場合は、座席を一つおきにするなど人と人との距離を離す工夫をする。
- ・席を決めない場合は、一人当たりの専有面積を最低3㎡（一人当たり2畳）として利用する。
- ・近距離での会話や発声を避ける。

### 体調のチェック

利用団体の代表者の責任において、検温・体調確認を行ってください。《発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪の症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、施設の利用はできません。》利用者は来館前にも検温し、検温結果を利用代表者に伝えてください。

### 大声での歓声・声援を出す行為や、声援でのラッパ等の鳴り物を禁止します。

□ イベント前後の感染防止対策(交通機関・飲食店等の分散利用)について参加者に注意喚起をする。

□ 利用者の把握

利用団体の代表者は、参加者の名簿(入館時間・氏名・住所・連絡先)を作成し、1ヶ月程度保管してください。(利用後名簿を確認させていただきます。)

また、行政機関等の要請に基づき名簿を提出してください。

□ 飲食及びゴミについて

- ・施設内の飲食は原則禁止とします。(体調管理のための水分補給を除く。)
- ・利用中に排出したゴミについてはすべて持ち帰ってください。

□ トイレの利用について

トイレの利用後は、便座の蓋を閉めて汚物を流してください。

□ 接触確認アプリの利用促進について

利用者に、厚生労働省提供の新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)の利用を促してください。

この利用チェックリストは、内容を確認の上、同意書をお願いします。また、不特定多数の利用及び30名以上の利用には、感染拡大防止対策を事前に書面で提出していただきます。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、使用時点で内容が変わる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### 同 意 書

山梨市民会館の利用について、利用条件を遵守し新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで、利用することを同意します。

令和 年 月 日

団 体 名

代表者氏名

代表者住所 山梨市

連 絡 先

山梨市教育委員会 生涯学習課